

本州北端の刻書土器

—日本列島の×形文図像から—

利 部 修

はじめに

奈良・平安時代の律令制下の土器には、「窠記号」の一種と見なされている「×」を刻んだ資料が間々散見される。「×」は、土器以外にも見出すことができ、後述するように「×印」・「X字文」・「斜め十字文」等と記述されている。本文では「×」をばつと読むことから、以下「×形文」と呼称していく。

律令制度の定着しなかった秋田・岩手県北部から北の地域でも、北陸・関東以西に見られるように、平安時代の土師器や須恵器に×形文（刻書・墨書）を見出すことができる。本州北端域の青森県では、長内論文によってその概要を知ることができる（長内2003）。その内容は、青森県域の一部を除く2003年3月までの報告を網羅し、刻書・墨書が表記された846点の須恵器・土師器（9・10世紀が主体）の図を掲載したものである。

氏は、その掲載資料の大半を占める刻書記号のうち、多く認められるのが「×」と「+」（以下プラスと呼称）の記号であること、両者の判断がつきにくい例のあること等を指摘した。また、在地研究者である新谷武の論文（新谷1975）を踏まえた上で、総体論として刻書・墨書には「工人の都合」・「使用者の都合」によるものがあると述べている。因みに×形文は30遺跡63例（内墨書が2例）、+形文（疑問符表記を除く）は36遺跡72例（内墨書が7例）である。この後、2008年にも189遺跡の資料集成が行われ（青森県2008）今日に至っており、青森県域の刻書・墨書の×形文は相当数に上るであろう。

新谷は、1975年段階で砂田窯跡（須恵器窯跡）出土の窠記号資料48片を分類し27種に識別した（新谷1975）。中国西安半坡から出土した彩陶土器と青森県砂田窯跡出土の刻書須恵器を比較し、×形文を含む両者に共通した5種類の記

号を紹介している。また、沢田由治が中世の×形文で降魔招福と解釈した論文にも触れているが、加藤唐九郎による共同窯における工人製品の識別用途の記述から、砂田窯跡資料を工人の識別記号と解釈した。青森県における、×形文に関する須恵器窯跡資料の一端を示したものであった。

2008年、鈴木靖民は北海道擦文期の土器を取り上げ、×形文についての解釈を行った。氏は、千歳市美々8遺跡出土の「井」の付く墨書土器を「本州でも平安期に見られる一般的な九字・ドーマン記号と称される道教起源の陰陽道の呪図（印点）であり～魔除け、除災の意味をもち、延命・招福をもたらすとされる。」とした（鈴木2008pp.357・358）。そして、余市町大川遺跡より出土した「大」と「×」か「七」の墨書土器の解釈から、×形文にも同様の意味があるとしている。土器に記された×形文の、広範な在り方を述べたもので注目すべき視点である。

以下では、本州北端における平安時代の刻書×形文の解釈を、日本列島の×形文の類例を辿りながら論じてみたい。

1 ×形文を含む刻書土器論

土器に施した刻書土器の解釈は昭和30年頃には行われていた。

昭和31年（1956）、大川清は平安時代と考えられる栃木県滝ノ入窯跡の報告の中で、刻書土器について「このようなヘラ記号については、一般に窯印と称する向きもあるが、～むしろ製作に従う工人たちの仕訳とか識別に利点が存することからなされたものであろう」と述べた（滝口・大川1956：pp17）。

昭和33年（1958）、久永春男は『刈谷市の古窯』の中で「三、記号状刻文について」の項を設けて述べた。そこでは「窯印」について、生産者の識別に役立つ生産者が誇示して印する屋号的性格のもので（「屋号的窯印なら一種類あれば事足りる」）、窯印でない刻書土器は「使用者が自己の占有であることを示すため、または一定の用途に占属する器物であることを示すために、生産者にあらかじめ依頼した記号」とした（久永1958：pp38）。

以上は土器に関する窺記号の代表的な解釈である。

昭和56年(1981)、『須恵器大成』を著した田辺昭三は、その著書に「5 篋記号について」の項目を設け旧稿を採録した。氏は須恵邑窯跡群の篋記号を分析し、記号の分類(加藤修中心)等より10の特徴を述べたが結論は見出せず、前述両氏の説にも従えないとした。そして、篋記号を「ヘラ記号をしるす段階の厳密な限定と～たとえば集落址や古墳でどのようなあり方をしめすか」と、2点について述べ将来の方向性を指摘した(田辺1981: pp.61)。

また田辺は、大川・久永の説以降篋記号の論考は多く見られるが解決に至っていないと述べており、1980年頃の篋記号に対する認識が示されている。これ以降も、土器の篋記号については二極論(「工人の都合」と「使用者の都合」)で議論されることが多く見受けられる。以下に田辺が述べた消費地での観点も考慮して、×形文が関係する生産地と消費地の2つの考察を取り上げることにしたい。

一つは生産地における中村浩の論文である(中村1977: pp.36)。氏は、和泉陶邑窯跡MT206号窯跡(陶器山)の焼成部上方で焼成中に崩落し、一部が放置された甕とその周りの蓋杯160個体の解釈を示した。大半が杯身を下にして蓋が合わせ口の状態で、杯身底部に「+」(39個体)・「—」(3個体)・「×」(12個体)が刻まれ、記号間ごとの製作手法の相違が認められるとした(第1図—②)。結果「異なる工人あるいは工人群が同時焼成を行っていた」として、篋記号を「生産者が、類似製品の区別のために使用された記号」とし、工人の都合によって篋記号が付された立場を取った。

工人の識別記号とした場合、×形文にも関連して2つの疑問が想定される。一つは、目の肥えた工人が篋記号を殊更大きく底面に刻む必要があるのか。また二つには、工人の都合による記号を付した製品が消費地に供給された場合に、使用者にとっては目障りな存在として映るのではないか、という疑問である。

次は消費地における末木啓介の論文である(1998末木: pp.99・115)。氏は、武蔵国の領域における篋記号の土器を、古墳時代・8世紀前半(供膳具)・8世紀後半(供膳具)・9世紀前半(供膳具)・9世紀後半(供膳具)・10世紀(供膳具)と時期区分し、古墳時代では篋記号、他では篋記号・文字について分布する遺跡とその数量を示した。そして、「記号が数量把握や仕訳など日常的な作

業に不可欠なものであったのに対して、文字が供給先を表すものである」と推定している。また、埼玉県下の埴輪に刻んだ篋記号の分布する遺跡と数量を示し、顕著に見られる「×」「一」等の記号が後の時代にも引き継がれることを指摘し、やはり「数量の把握や仕訳作業を目的とする」としている（第1図—③）。

ここでも、×形文に関連して2つの疑問を提示しておく。一つは、古墳時代も含む6時期の中に×形文が必ず含まれ、8世紀前半～9世紀後半にかけて他の記号数を上回る特徴がある。工人の都合による篋記号の形が、広範な地域と時代を超えて共有される必然性があるだろうか。二つには、前述の疑問点に包括されるが、神聖な古墳祭祀に伴う埴輪に、工人の都合による篋記号の付いたものを利用するだろうか、という疑問である。

以下では、土器や埴輪等の生産と供給の関係に限定しないで、×形文の図像が施されている資料を検討する。この場合、単なる装飾文様と判断される例は扱わない。

2 日本列島の×形文

ここでは日本列島における×形文の図像を垣間見ることにしたい。

(1) 縄文・弥生時代

縄文時代の×形文は、早期の可能性が指摘される資料もあるが、⁽¹⁾少なくとも縄文時代後期・晩期には安定的に認められる。角田真也は、石棒・石剣・石刀を石棒類で括り細形石棒と太形石棒の上位分類を目指す中で、頭部に×形文を刻んだ関東の資料をいくつか取り上げている。そこでは、「後期後葉から晩期前葉にはX字文や横位沈線が、晩期前葉から中葉には二重X字文や連続X字文が中心だった」と、×形系文様の変遷を述べた（角田1998：pp143・144）。また骨角器の資料としては、茨城県広畑貝塚から出土した鹿角製の垂飾品がある。長さが5cm程で頭部が幅広く先端が尖り、頭部の片面に×形文が刻まれている（藤本1988）。

これらの×形文は、施文した遺物の器種から単なる装飾文ではなく、権威ある者の所有物として特別な意味を持つ文様と言えよう。

弥生時代はどうであろうか。はじめに金属器の銅鐸を取り上げる。春成秀爾は最古の銅鐸として、東京国立博物館35509号銅鐸について述べている。a面には、身の中央やや上の両端に孔があり、そのすぐ上のやや内寄りに×形文(右)と×形状文がある。b面にも同じ位置に孔がありやはり上内寄りに×形状文があり、左は摩滅している。×形文を持つ銅鐸の最古例である。後の井向2号銅鐸では、同じ位置の孔の上に鹿やトンボ等が描かれ、×形文や×形状文も農耕祭祀に関連した重要な記号であったとした(春成1984)。

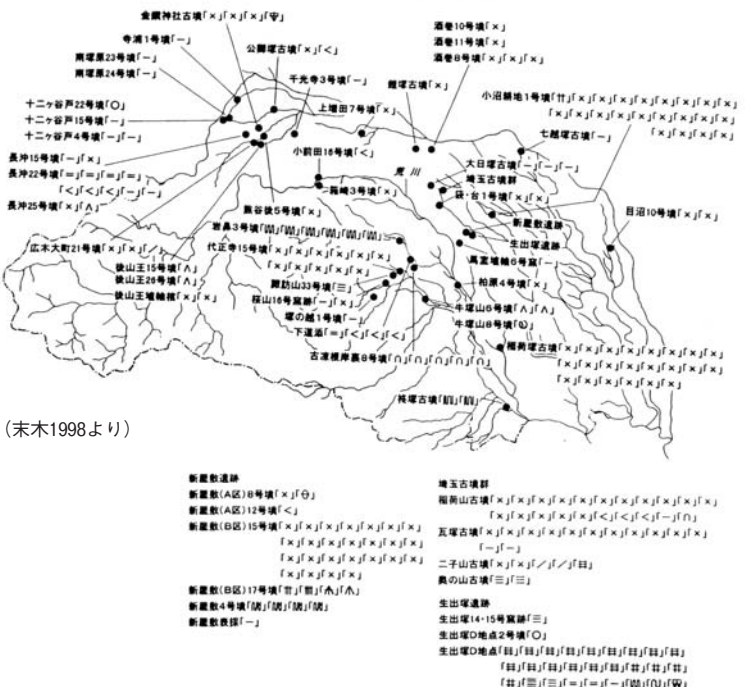
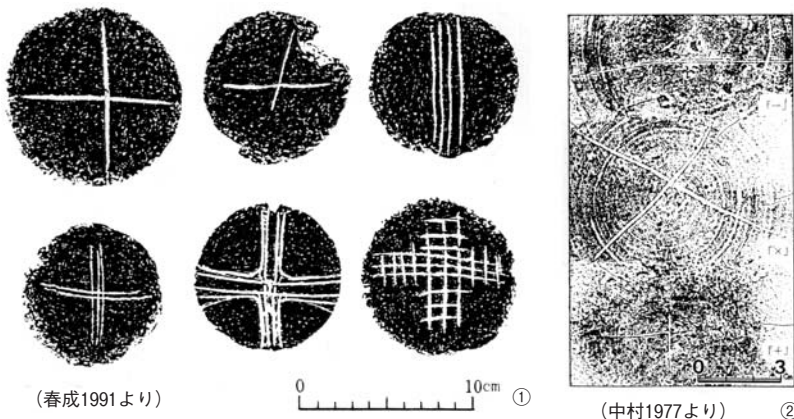
島根県加茂岩倉遺跡では、工事中に発見された埋納坑や動いた土から合計39個の銅鐸が見つかった。そのうち、坑内に入れ子状に残った29号銅鐸は、鈕に人面が描かれたものでその反対側に×形文が見つかった。この例も含め、12個の銅鐸紐部分に×形文が線刻されている(勝部1998)。これらの×形文も銅鐸及び人面と関連した特別な意味を持つことは間違いない。また同論で約3km離れた荒神谷遺跡についても述べ、358本の銅剣が4列隙間なく並べられ、そのうちの実に344本の茎に線刻した×形文が認められたとしている。

加茂岩倉遺跡と荒神谷遺跡のシンポジウムでは、×形文について、渡辺貞幸が春成秀爾の「靈魂をつなぎ留め、結びつける」解釈に反対の立場をとり、勝部は両遺跡の×形文を「悪霊の鎮めや除災など呪いの印」と捉えている(佐原他1998: pp73~75)。

大阪府の東奈良遺跡からは、粘土に型押ししたと考えられる銅戈の鑄型が出土した。身の直下、四角の区画いっばいに×形文を施す(田代他1975)。また長崎県タカマツノダンからは、他の記号と×形文が並んだ状態の(2)小形内行花文鏡が出土している(増田1963)。

弥生土器では、春成が「土器と青銅器の記号」の項目を設けて奈良県唐古遺跡の資料を紹介している(春成1991)。氏は底部に刻まれた5つの記号を十字形(一例は斜めに交差する)と表記するが、十字形も後述するが×形文として把握すべきと考えられる(第1図—①)。同論文には大阪府亀井遺跡の底部×形文も掲載している。

また山口県宮ケ久保遺跡では、細頸形壺の鐔広状で外へ少し垂れ下がる口縁部に×形文が貼付され(中村1979)、東京都亀山遺跡の同形壺胴部上半には6つ



<埼玉県における埴輪のヘラ記号分布>

第1図 ×形文の類例(1)

の方形区画内に、ハケ目で×形文を描いた例もある(小川他1983)。福岡県須玖岡本遺跡の支石墓実測図には、合口甕棺の一つに×形文が認められる(松尾1953)。

(2) 古代

はじめに、『埴輪と絵画の古代学』の中で×形文の解釈を示した辰巳和弘の論文を、古代×形文の類例を示しながら取り上げる(辰巳1992: pp.127~132、149・150)。

辰巳和弘はこの中で、斜め十字文(×形)について論じている(辰巳1992)。埼玉県金鑽神社古墳出土円筒埴輪の、突帯間にある透かし孔と×形文の交点が重複する資料を提示し、意図的な組み合わせと理解した。また、栃木県塚山古墳出土円筒埴輪では、突帯を挟んで上に鹿の群れ下に×形文が描かれ、前述の資料も含んで呪術的記号と捉えた。ここでは「除魔的性格を備える」直弧文や向い鱗文(2つの三角の頂点が接した文様)の骨格をなしていることも指摘している。

さらに京都府音如ヶ谷遺跡の例を提示している。4つの突帯を持つ円筒埴輪の、上下にある2つの突帯間に透かし孔があり、2孔の軸線上の口唇直下に×形文を持つものである。この×形文に呪的意味合いがあると解釈した。また栃木県塚山古墳の円筒埴輪にある、大きな×形文の上位に4頭の鹿が線刻された例、埼玉県宮下遺跡の「むねかた」のある人物埴輪の中の×形文と鹿が並んで線刻された例を示し、これらの×形文を除魔・辟邪の呪的意味合いに解釈している。

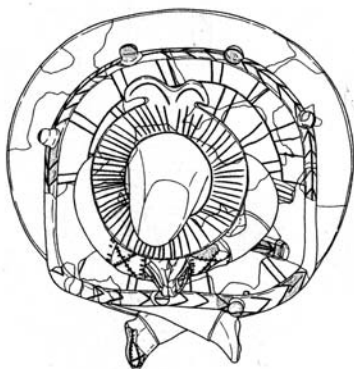
この他の埴輪の例として、群馬県綿貫観音山の人物埴輪を取り上げたい(群馬県埋文事業団)。第2図—①の人物埴輪は、塚田良道が第1形式から第5形式と人物埴輪の配列構造を示したうちの第1形式(座像)、古墳被葬者に相当する身分の高い人物である(塚田2007: pp.56)。この合掌する両手の甲には、×形文の粘土を付して手甲を表現している。また手首から肘寄りの籠手に刺突を伴う×形文の沈線がある。さらに胡座を組んだ左足の先端残存部にも、刺突を施した×形文がある。右足に見られないのは復原実測によるためである(同図の下)。第2図—②は、鎧を纏った武人像である。3本の矢が収まる鞆を背負



①



②



(群馬県埋蔵文化財調査事業団1998より)

第2図 ×形文の類例(2)

うが、その下方にも刺突を伴う沈線による×形文がある。

武器に×形文を施したものに、やはり群馬県塚廻り4号墳出土の大刀形埴輪がある。全長125.2cm、把の長さは30cm、断面直径は7cmである。把を握る拳を護る長さ45cm勾金には、6つの三輪玉が付く。三輪玉の下から1つ目と2つ目の間に長短の直線による×形文が、2つ目と3つ目の間には同じ長さで中央で交わる×形文が線刻されている(石塚1980)。

壁画古墳の石室に×形文を描いたと考えられる例に、茨城県花園3号墳の装飾古墳がある(大塚2004)。奥壁上部の幔幕直下に、4つの靱を描いたもので左端の靱が該当する。×形文は黒で描かれ、左右の三角は白色で鱗文形になる。これを上下の鱗文状態も含んで赤色で縁取っている。さらに東側壁中央には、船や武器類の図柄と共に×形文が黒色で描かれている。大塚はこれらの特徴から九州的な壁画と捉えている。

×形文が神像に用いられている例として、7～8世紀にかけての奈良県薬師寺金堂の薬師如来坐像に施された青龍や、同じく奈良県高松塚古墳の壁画に描かれた青龍がある。また正倉院の礼服御冠残欠鳳凰にも×形文が見られる(網干2006: pp.192)。これらは朝鮮半島や中国にも広く認められる。白虎や玄武の亀を除く四神図(青龍・朱雀・玄武の蛇)や鳳凰図では、細い頸部に限定されており姿態の急所を護る意味があったと考えられる。

本論の主題である土器はどうであろうか。古墳時代と奈良時代の例を取り上げる。静岡県藤上原3遺跡内の古坂北古墳群3号墳は、横穴式石室を持つ隅丸方形形状の古墳である(磐田市埋文センター1989)。周溝から須恵器平瓶や土師器等7世紀の土器が出土した。それらの中に、底部面と天井部面に×形文を描いた、どちらの口径も10cm程の杯身と杯蓋が1点ずつ認められ、セット関係と考えられる例がある。×形文の交点は2つとも、土器の中心部から縁辺側に片寄っている。前述したように、被葬者の祭儀に当たって用いる器に工人の都合による記号を付した器を用いることは考え難い。

これと類似した例に、須恵器の杯身4点と杯蓋4点が、鉄斧、金銅鈴片・勾玉等と出土した島根県隠岐島の東笠根1号古墳がある。+印は4点が朱書きされ、その内の2点がセット関係にある(勝部1980)。氏は「地祭鎮の時カワラケ

に砂を入れそれを紙で包み墨で+の印をし、封をしてから地中に埋める」とする石塚尊俊博士の教示から、『万葉集』の「紐結び」と同様に霊が遊離するのを封ずる、霊をこめるなどの意味」とした。+印は45度ずらせば×形になるのであり、×形文の類例の多さから朱書きの+印を×形文と考へても良いのではないだろうか。なお、青森県田面木平（1）遺跡の第58号竪穴住居跡からは、7世紀の内底面に大きく線刻された×形文（+印状）が、同様に外底面にも同じように線刻されたものと相伴しており（藤田1989）、「霊封じ込め」案の反証例といえる。⁽³⁾第1図—①・②の+印も×形文と理解したい。

奈良時代の例として、千葉県上原台遺跡の方形周溝状遺構がある（田中1988）。A地区第15号遺構からは、底面に×形文の線刻があり上半部中心に釉の掛かった長頸瓶が出土した。またA地区第50号遺構からは、底面に×形文の線刻がありやはり上半部に釉の掛かる短頸壺が出土している。これらは火葬を伴った区画墓で「古墳の埋葬施設を放棄し、新たな埋葬施設の採用へと推移した改葬系の区画墓」、改葬系区画墓とされている（対對1997）。同様な時期の例には、岡山県中央町から出土した線刻を持つ小型陶棺がある（間壁1969）。

この他、奈良時代の×形文を施した特異な類例には、線刻の×形文が体部に並んだ尾崎大平第1号窯の長頸瓶・方形区面に×形文を持つ柄山瓦窯跡群平瓦・同心円文中央に小さな×形文が線刻された美濃須衛古窯跡群の陶製当具（各務原市教委1983）等もある。

おわりに

前項では、日本列島における×形文の図像を縄文時代から奈良・平安時代にわたり列挙してきた。これらの×形文は、宝器的な器物に認められたり、葬送儀礼や特殊な状況下で付加されており、決して工人の識別等の都合で付けられたものではない。縄文時代の土器・石器や骨角器の素材や施文方法が、時代を追うごとに弥生時代の土器・鋳型・金属器等、古墳時代の土器・埴輪・金属器・壁画等へと拡張し、それと共に葬送儀礼や祭祀・宗教・芸術・生産等の分野で×形文を必要とする領域も拡大している。

以上のような状況を踏まえると、縄文・弥生時代・古墳時代の×形文は、工人の都合によるものではなく、一義的には、埴輪で辰巳が論じたように呪術的な記号と解釈するのが妥当と考えられる。古墳時代を含む奈良・平安時代の土器に、これらの呪術的意味を持つと考えられる×形文が、無関係だったとは考えられない。むしろ、古墳時代から奈良・平安時代にかけての土器に呪術的な意味を込める行為は、律令制下の規範への反発や天災等の回避を願って、増加していったものと思われる。

以上の理解に立つならば、土器に付される×形文に関して中村論文で示した疑問（①工人の識別記号が大きい。②使用者にとって不都合。）は解消される。同じく、末木論文で示した疑問（①各時期、広範にわたり共通した工人識別記号が存在する。②神聖な場面でも、工人識別記号の付されたものを用いるか。）も解消できる。

藤澤一夫は、呪詛について「“まじない”と呼ばれる善用の面と、“のろい”と称される悪用の面とがあるように思われる」とした上で、古代における皇族の呪詛が正史に、「飛鳥・奈良・平安の各時代に亘って見えている。」と述べている（藤澤1968：pp.62・68）。ましてや、庶民層の簡易な事柄の呪術的行為は頻繁に行われていたと考えられるのである。土器に印を付す行為は簡便であり、その一端を×形文が担っていたとしても可笑しくはない。

冒頭に総体論として、本州北端の律令制が及ばない地域に相当数の×形文が出土していることを述べた。この解釈として「工人の都合」・「使用者の都合」の二者択一を迫るとすれば、城柵設置以南の漢字文化を伴う制度と共に、×形文が呪術的意味を持って北方域に招来されたと解釈するべきで、×形文を、一義的には「使用者の都合」で土器に付されたものと理解できる。先の鈴木による×形文の解釈は、当を得たものと言えるであろう。

中国の河南省仰韶遺跡出土の甕に、魚を銜えた鳥と共に×形文のある斧が描かれ、それが彩陶文化の仰韶文化早期（半坡類型）に属す資料であることは良く知られている（寺澤1994）。河南省からは、弓を引く人の袖口に×形文が施された漢代の画像磚が出土し（大庭2000）、古墳時代の人物埴輪手甲に見られた×形文と類似性がある。×形文については、今後東アジア的視点での考古学的研

究が望まれると同時に、日本の中世・近世にも×形文の資料が見られ（栗山他1988・岡田2008）、民俗学的視点も併せて検討する必要がある。

註

- (1) 江坂輝弥が、岐阜県ひじ山遺跡表採品の扁平な線刻礫（縦約4cm、横は最大が両側縁中央部の約2.5cmで、上下・左右が対称形を示す）を紹介し、縄文時代早期の可能性に触れているが、時期が特定できていない（江坂1966）。資料は両側縁の中央が窪み、それを結んだ平行線の上に2つの×形文、下に1つの×形文と下端側に三角の山形文が5つ纏まる。
- (2) その後、小形仿製鏡について論じた高倉洋彰も記号を十字形と記述しているが（高倉1972）、鈕のアーチを縦もしくは横にした場合に×を示すので、筆者は×形文と把握したい。
- (3) 東北地方の墨書や刻書の「+」は、青森県で9世紀後半から10世紀の類例が多く、それ以南では8・9世紀の類例が多い（利部2010）。いずれにしても奈良・平安時代に+形文が目立つが、仏教等の思想的背景が影響しているものと考えられる。

参考文献

- 青森県 2008『青森県史 資料編 古代2 出土文字資料』
- 網干善教 2006『壁画古墳の研究』 学生社
- 石塚久則 1980「古墳篇」『塚廻り古墳群』 群馬県教育委員会
- 江坂輝弥 1966「岐阜県江名子ひじ山遺跡発見の線刻石製品」『考古学雑誌』第51巻第3号 日本考古学会
- 大川清・滝口宏 1956「栃木県益子町栗生滝ノ入竈址調査概報」『古代』第19・20合併号 早稲田大学考古学会
- 大庭脩 2000「第1章 中国漢代の装飾墓」『残されたキャンパス』 大阪府立近つ飛鳥博物館
- 小川貴司・谷川章雄・寺田良喜・比田井克仁 1983「東京都北区の埋もれた考古資料—故五十嵐重作氏の収集資料を中心に—」『考古学雑誌』第69巻第1号 日本考古学会
- 大塚初重 2004「古代東国の壁画古墳とその問題点」『季刊考古学』別冊13 雄山閣
- 岡田保造 2008『魔よけ百科・世界編』 丸善
- 長内孝幸 2003「青森県内出土の刻書・墨書土器」『研究紀要』第6号 青森大学考古学研究所
- 利部修 2010「本州北端の刻書土器—数字様記号について—」『芙蓉峰の考古学』 六一

書房

- 各務原市教育委員会 1983『各務原市史』 各務原市
- 角田真也 1998「細形石棒の研究」『考古学資料館紀要』第15集 国学院大学考古学資料館
- 対對和紀 1997「房総における改葬系区画墓の出現期Ⅱ」『生産の考古学』 同成社
- 勝部昭 1980「+印のある土器」『古代学研究』第94号 古代学研究会
- 勝部昭 1998「加茂岩倉遺跡の調査」『加茂岩倉遺跡と古代出雲』季刊考古学・別冊7 雄山閣
- 久永春男 1958「第5章 後論」『刈谷市の古窯』 刈谷市誌編集委員会
- 栗山欣也・中島宏・酒井清治 1988「中世石造遺物調査(3)一寄居町正竜寺・岩槻市芳林寺の宝篋印塔一」『研究紀要』第10号 埼玉県立歴史資料館
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1998『綿貫観音山古墳Ⅰ一墳丘・埴輪編一』
- 佐原真他 1998「シンポジウム 加茂岩倉遺跡と古代出雲」『加茂岩倉遺跡と古代出雲』季刊考古学・別冊7 雄山閣
- 新谷武 1975「青森県前田野目砂田遺跡出土の篋書土器について」『北奥古代文化』第7号 北奥古代文化研究会
- 末木啓介 1998「集落出土のヘラ記号からみる須恵器の生産と流通—武蔵国の場合—」『研究紀要』第14号 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 鈴木靖民 2008「古代北海道の無文字社会と文字・記号、そして信仰—擦文社会と異文化間交流—」『古代日本の異文化交流』 勉誠出版
- 高倉洋彰 1972「弥生時代小形仿製鏡について」『考古学雑誌』第58巻第3号 日本考古学会
- 田代克己・奥井哲秀・藤沢真依 1975「東奈良遺跡出土の銅鐸銘范について」『考古学雑誌』第61巻第1号 日本考古学会
- 田中清美 1988「8・奉免上原遺跡」『市原市文化財センター年報』(財)市原市文化財センター
- 田辺昭三 1981『須恵器大成』 角川書店
- 辰巳和弘 1992『埴輪と絵画の考古学』 白水社
- 塚田良道 2007『人物埴輪の文化史的研究』 雄山閣
- 寺澤薫 1994「鷲とシャーマンと—銅鐸の図像考(Ⅰ)—」『考古学と信仰』 同志社大学考古学シリーズ刊行会
- 中村徹也 1979「木製動物群と土器に陽飾された動物文」『考古学雑誌』第65巻第3号 日本考古学会
- 中村浩 1977「須恵器生産に関する一試考—和泉陶邑窯における陶工組織について—」『考古学雑誌』第63巻第1号 日本考古学会

- 春成秀爾 1984「最古の銅鐸」『考古学雑誌』第70巻第1号 日本考古学会
- 春成秀爾 1991「絵画から記号へ—弥生時代における農耕儀礼の盛衰—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第35集 国立歴史民俗博物館
- 藤澤一夫 1968「古代の呪詛とその遺物」『帝塚山考古学』No. 1 帝塚山大学考古学研究室
- 藤田亮一 1989「第三章 検出遺構」『八戸新都市区域内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅷ—田面木平（1）遺跡—』 八戸市教育委員会
- 藤本弥城 1988「茨城県広畑貝塚出土の晩期縄文土器」『考古学雑誌』第73巻第4号 日本考古学会
- 間壁霞子 1969「岡山県久米郡中央町出土の小型陶棺」『考古学雑誌』第54巻第3号 日本考古学会
- 増田精一 1963「長崎県対馬調査報告（1）」『考古学雑誌』第49巻第1号 日本考古学会
- 松尾禎作 1953「葉山尻支石墓調査概報」『考古学雑誌』第39巻第1号 日本考古学会